

平成 30 年末配置従事者身分証明書の更新申請について

1 受付期間

平成 30 年 10 月 1 日 (月) ~ 平成 30 年 12 月 26 日 (水)

※ 12 月 14 日 (金) 以降の申請の場合は、身分証明書のお渡しは翌年になる可能性があることをご了承ください。

2 身分証明書の更新申請に必要な書類

必要書類	既存	新法
申請書 (※1)	様式 13	様式 2
雇用証明書	様式 14	様式 3
	※雇用されている場合は必要 ※雇用関係以外 (法人の取締役等) は配置従事証明 (様式 3-2 又は様式 14-2) を使用してください	
写真	縦 4 cm × 横 3 cm 上三分身正面向き 無帽無背景 撮影から 6 ヶ月以内	縦 3.2 cm × 横 2.4 cm 上三分身正面向き 無帽無背景 撮影から 6 ヶ月以内
配置従事届	様式 18	様式 7
	※富山県内で配置販売業に従事される方のみ	
研修等受講証明書	直近 2 年分の研修等受講証明書 (修了証等) の写し ○平成 30 年度の研修をすでに受講された方 →平成 29 年度分、平成 30 年度分 ○平成 30 年度分の研修を更新申請時以降に受講予定の方 →平成 28 年度分、平成 29 年度分 ※直近 2 年間、研修を受講していない場合 →研修を受講すること及びその修了証を富山県くすり政策課へ提出することを誓約する書面 (誓約書) を提出してください。誓約書は、別紙記載例を参考にしてください。	
富山県収入証紙	5, 300 円	
郵便切手・返信封筒	切手 : 392 円分 (簡易書留) ※郵送を希望の方のみ	

※1 申請書等は、ウェブサイト「e とやま.net (<http://e-toyama.net>)」からダウンロードできます。

3 その他確認事項

(1) 申請者の住所が富山県内であるか、確認してください。

※ 身分証明書は「住所地の都道府県」が発行します。住所が富山県外であれば、申請先は当課ではありません (当該住所のある都道府県業務主管課です)。

- (2) 身分証明書の有効期限が「平成30年12月31日」か、確認してください。
- (3) 更新申請書の様式が正しいか確認してください（申請書の左上に、様式ナンバーがあります。「更新申請」は、既存配置の方は「様式13」、新法配置の方は「様式2」です。なお、「新規申請」様式と非常に類似しているので注意してください。）
- (4) 申請書等提出書類には、全ての右上空白部分に「捨印」を押してください。
- (5) 申請書の電話番号記載欄は、連絡が取れる電話番号を記載ください。
- (6) 配置販売業許可の更新状況を確認させていただく（FAX等にて写しを送付）場合があります。
- (7) 身分証の受取方法について
 - ① 郵送での受取を希望するか
 - ② 県庁での受取を希望するかを確認してください。
①の場合は、返信用封筒に送付先を記載し、切手を貼ってください。

※ 必要な切手

簡易書留で、定形郵便物（25gまで）・・・392円（1通）
身分証明書・・・約3g（1通）

- (8) 交付済み身分証の提出は不要です。

- (9) 富山県証紙の購入方法

- ① 富山県収入証紙売りさばき所で購入できます。

※来庁された際に、売店で購入することも可能です。

※その他売りさばき所は、県HPのキーワード検索で「証紙」または、下記アドレスにてご確認ください。

(http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1800/kj00015361.html)

- ② 現金書留でも次の方法で購入できます。

- ・証紙代
 - ・返信用封筒（切手を貼り、住所記入済みのもの）
 - ・申込書（必要事項を切り取ったもの）
- を同封し売店宛てまで送付くださいますようお願いいたします。

売りさばき所（売店）

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7

富山県庁職員生活協同組合 県庁内1階売店

076-441-8423（直通）

県庁代表076-431-4111から（内線）4999

【収入証紙に関する留意事項】

- 1 売りさばき所により取扱金種が限定されている場合がありますので、確認のうえご購入下さい。（取扱金種欄参照）
- 2 収入印紙（国機関）とお間違えのないようご注意ください。
- 3 消印は、県（許認可等の担当課）で行いますので、ご自分の印鑑等は、絶対に押さないでください。
- 4 各市町村売りさばき所一覧の取扱金種欄に「郵送対応可」と記入のある売りさばき所にて郵送での購入が可能です。